

平成 30 年 5 月 25 日現在

機関番号：11301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K02926

研究課題名(和文)ノルマン人の「帝国」と地方社会

研究課題名(英文)The empire of the Normans and the local societies

研究代表者

有光 秀行(Arimitsu, Hideyuki)

東北大学・文学研究科・教授

研究者番号：80253326

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究代表者は、ベイツの研究やシャープの説をふまえ、地方社会で証書に名前が出る人々の「ライフ・ヒストリー」研究をすすめて、証書についてこれまでおこなってきた「ネイション・アドレス」など名宛人に関する文言の研究を深化させることが可能であると考えた。そして12世紀半ばまでのダラム司教区の証書集や、Redvers家の証書集などを分析した。とくに後者については、よそではめずらしい「友人たち」という名宛人に着目して、所領構造との関係の考察などを試みた。

研究成果の概要(英文)：Based on the study of Professor David Bates and Professor Richard Sharpe, I think it is possible to deepen my own study of medieval British charters, especially of their nation addresses, with the understandings of the life-stories of those whose names were written on the charters. I analyzed the Durham episcopal charters, the Redvers family charters et cetera, from the eleventh to the thirteenth centuries. Especially in the case study of the Redvers charters, I paid attention to the expression 'amicis' (to the friends), very rare elsewhere, and tried to explain it from the estate structures of the Redvers family.

研究分野：中世ブリテン諸島史

キーワード：証書

## 1. 研究開始当初の背景

11～13世紀のブリテン諸島およびノルマンディとその周辺という、本研究代表者の研究対象に関連して、近年最重要の研究結果が、David Bates, *The Normans and Empire*, OUP, 2013である。ベイツはここで、「帝国」概念を用いてノルマン人の勢力圏を考察する意義を、古代や近代の諸帝国分析、また社会科学の知見とも比較対照しながら、研究の新生面をひらくことに求め、成功している。本書でもっとも強調されているのは「構築主義」的帝国観であって、具体的には同時代人の具体的な人生の軌跡(「ライフ・ストーリー」(ベイツ)もしくは「ミニ・バイオグラフィ」(デイヴィッド・スピア))を再現しながら、「帝国」全体にひろがる人的ネットワークの中で、個々人またそれぞれの家系が、それといかにつながり、また離れながら「帝国」とかかわり、そしてその中で「帝国」自体がいかに変容していくかが描かれている。もっとも、限られた紙幅ですべての同時代人を対象とできるはずもなく、ベイツは今後のさらなる「ライフ・ストーリー」研究の充実を求めている。

一方、本研究代表者はこれまで、11～13世紀のブリテン諸島を中心に、証書 charter の冒頭(名宛人への挨拶部分)にみられる'Anglis'(イングランド人へ)'Francis'(フランス人へ)'Walensibus'(ウェイルズ人へ)といった文言を「ネイション・アドレス」と呼び(以下「アドレス」と略称する)可能な限り多くの証書にあたって、その誕生と消滅のクロノロジー、「アドレス」の種類(何人へ呼びかけるのか、何種類の人々へか)「アドレス」の使用頻度などについて研究してきた。その中では、「アドレス」がノルマン征服直後に登場することや、12世紀後半に「アドレス」が用いられなくなる背景として、誰が「イングランド人」で誰が「フランス人」とかという意識の変化や、文書の形式自体の変化などを指摘してきた。

こうした切り口からの研究は、海外の研究者もほとんどおこなっておらず、本研究代表者はこれまで学会報告や論文で、研究成果の発信に努めてきた。それらをうけ、西岡健司氏が2008年 *Scottish Historical Review*, no.224 に、スコットランドにおける「アドレス」を扱った論文'Scots and Galwegians in the 'peoples address' of Scottish Royal Charters'を発表した後、2011年に、現在のイングランド中世史学界を牽引する碩学のひとり、オックスフォード大学教授リチャード・シャープ Richard Sharpe が、100頁を超える論文'Peoples and languages in eleventh- and twelfth-century Britain and Ireland: reading the charter evidence', *The Reality behind Charter Diplomatic in Anglo-Norman Britain*, ed. D. Broun, Glasgow, 2011 を発表し、この問題に取り組んでいる(本研究代表者の研究も当然ふま

られている)。シャープの議論は、本研究代表者のそれと重なるところも多いが、重要な点で違ってもいる。一番の違いはおそらく、本研究代表者がこれまで「アドレス」の中に「イングランド人」「フランス人」といった民衆団意識を見てきた一方、シャープはむしろ使用言語を重視し、「英語を用いる人々」「フランス語を用いる人々」を考えるのである(もちろんシャープも認めるように、「ネイション」あるいは「エスニシティ」と言語使用は、まったく別個のものではない)。シャープの指摘はさらに、証書がじっさいにどう利用されていたかという問題と結びついている。つまり彼は、証書が地方集会において読み上げられたことを強調し、その読み上げのとき、通訳による翻訳が聞きやすいように、人々が言語集団ごとに分かれていた光景を想定しているのである。具体的に証書が利用される場を考えることはたしかに、本研究代表者のこれまでの研究の盲点であったことは認めざるを得ない。

そこで本研究代表者は、ベイツの研究やシャープの説をふまえ、地方社会で証書に名前が出る人々の「ライフ・ヒストリー」研究、つまり彼らの系譜、相互関係、家産、司教座聖堂との関係の再現および、(史料があれば)当該社会で証書がどのように利用されたか、これらを具体的に検証することをふまえて、シャープ説の当否を検証しつつ、「アドレス」の考察や、さらにベイツの研究路線を深化させることが可能であると考えられる。使用されていた言語そのものを知ることは、叙述史料に言及がある場合を除いてはむずかしいと思われるが(またそうした言及を探すことも予定してはいるが)、証書に登場する人々が、大陸から来た人物およびその子孫なのか、あるいは土着の人およびその子孫なのか、婚姻などを通じてどのような社会的なつながりを持ち・どこにどのくらいの土地を保有し、またそれらがどう変化していくのかを考察することは、言語使用ともかかわりうる問題であり(たとえば大陸から来て時間がたっていなかったり、大陸に主たる領土がある場合、フランス語の使用が想定される)そうして再現された具体的な人的関係の中で「アドレス」が持つ意味、また社会の中で「アドレス」が果たした役割は、いまだ考究されていないのである。

## 2. 研究の目的

11世紀後半から13世紀初頭にかけてのイングランドの地方社会、具体的には北部のダラム司教区や西南部のエクセタ司教区などにおいて、証書に名前が出る人々の系譜、相互関係、家産、司教座聖堂との関係の再現および、当該社会で証書がどのように利用されたかを可能な限り具体的に検証し、ノルマン人の「帝国」に生きた人々の「ライフ・ストーリー」を再現する。

同時に、「ネイション・アドレス」につい

てのリチャード・シャープ説の当否を検証し、「ネイション・アドレス」の考察を深化させる。またこうした作業を通じて、デイヴィッド・ベイツが提唱する「帝国」という新しい視点からの、ノルマン人勢力圏研究に貢献する。

### 3. 研究の方法

まず、ダラム司教の文書集 H. S. Offler ed., *Durham Episcopal Charters 1071-1152*, 1968 から、証書中に名前のおがっている人物、およびその人物に関連する諸情報(家系、財産、社会的地位、人脈、司教座聖堂との関係など)を抽出し、他の史料をも参照しながら、11世紀後半より12世紀なかばのダラム地方社会の再構築と、「帝国」とのつながりの検討をおこなった。

エクセタ司教区については、*English Episcopal Acta* のエクセタの巻、P. L. Hull の編纂した Launceston Priory の証書集、Robert Bearman が編纂した同地の有力家門のひとつ Redvers 家の証書集 *Charters of the Redvers family and the earldom of Devon 1090-1217*, 1994、および Bearman がロンドン大学に提出した未公開博士論文を検討した。

さらに Redvers 家に関しては、同家がエクセタ司教区の Plympton みならず、それ以外の司教区(ウィンチェスタ)だが Christchurch およびワイト島にも広大な所領を保有し、その記録を残していることから、本研究もそれらも視野に入れておこなうことにした。

なお、イングランド中部のリンカン司教区についても、Peter Sawyer, *Anglo-Saxon Lincolnshire* や *English Episcopal Acta* のリンカンの巻、および *The Latin Cartulary of Godstow Abbey* といった史料集を参照し、特に、12世紀を代表する歴史著述家のひとり Gaimar を支援した人物のうち、Ralph fitz Gilbert および Walter archdeacon of Oxford に関連する情報を抽出した。

### 4. 研究成果

12世紀のダラム司教の文書集から、そこにあらわれる人々の情報を抽出し、すでに刊行されている *Domesday Descendants* や *The Durham Liber Vitae* のようなプロソポグラフィ文献とてらしあわせながら、当時、司教および司教座とかかわりの深かった人物と、その家門について調査した。ノルマン人の「帝国」における人的ネットワークを考えようとする本研究で、とくに重要と思われるのは、ダラム司教および司教座教会と関係の深い土地に所領を持っていた、Uhtred the son of Meldred、John of Amundeville、Walter de Musters、Hugh Burel、Godfrey de Meinil のように、ノルマンディに家門のルーツがあって、ノルマン・コンクエストのあとで英仏海峡の双方に所領を持つ家門のメンバーと思

われる者たちの存在である。Bertram de Bulmer (1165/66 没) の一族のように、Mesnil (Meinil と同じか) 家、Valognes 家、Neville 家のような有力な家門との縁戚関係がかなり明瞭に再現できる例があることもあきらかになった。

また同じく、司教とかかわりの深い土地を保有していた人物の中には、オークニー司教の一族もふくまれていて、上であげたような南とのつながりだけではなく、北方の、スコットランドや北欧との関係にも目を向けさせられることとなり、研究開始時とくらべていっそうひろい視野の中で、この地域を考えねばならないことに気づかされた。

また、エクセタ司教区について検討する作業の中で、Launceston Priory 証書集の序章から、12世紀のコーンウォール伯 Reginald de Dunstanvillen について、その家門、所領についての情報を抽出すると同時に、証書集の構成について検討し、情報抽出時に注意すべき事項を確認した。

また Redvers 家に関しては、3. で述べたように、同家のエクセタ司教区以外の史料についても視野におさめて情報収集と分析をおこなった。以下、この家門と所領について少し具体的に述べる。

同家の所領はそもそも、ノルマンディのコタンタン半島北部の Néhou、そして1089年以降は、イル・ド・フランスとノルマンディの境界にあるヴェクサン地方の Vernon にあった。イングランド国王ヘンリ1世の即位(1110年)と、同王によるノルマンディ公ロベール打倒(1106年)に貢献した報償として、同家のリシャル(1107年没)に、後世 Carisbrooke 所領群(ワイト島)、Christchurch 所領群(ドーセットとハンプシア)、Plympton 所領群(主にデヴォン)となるものが与えられ、同家は海峡を挟んでの大所領を保有するに至った。リシャル没後、長男のボードウィンがイングランドの所領を相続して初代伯となる(伯の称号については後述)一方で、四男のギヨームが大陸の所領を相続した。しかしボードウィンの息子で5代目のデヴォン伯となるウィリアムが de Vernon を名乗るなど、大陸の所領とかかわりは続いた(ベイツの言う「ネットワーク」の、具体的な一例と見なしえよう)。

ヘンリ2世即位直後、Redvers 家はボードウィンからその息子リチャードに代替わりした。ヘンリ2世はイングランド王国西南部における王権の再確立をこころざし、それは Redvers 家にとっては逆に不利な環境であった(たとえば父伯はエクセタ伯の称号を好んで用いたが、エクセタ市で国王支配がふたたび確立したのち、リチャードはデヴォン伯と称するようになる)。結局、伯リチャードは、広大な所領を保持してはいたが、国政でおおきな役割を果たすことはなかった。以後伯位はリチャードの2人の息子に、さらにはその後はリチャードの弟ウィリアムとその子

孫に受け継がれていく。

さて、13世紀初頭までのRedvers家証書集には、125の文書が収録されている(Appendixを除く)。そのうち、1.で述べた「アドレス」の入りうる形式のものは33通あり、またじっさいに「アドレス」を持つものは13通、40%近くある。これはこれまで本研究代表者がこの時代におけるイングランドの各種証書を調査してきた中では、ひじょうに高い確率である。なお「アドレス」はみな「フランス人とイングランド人」(もしくは「フランス語話者と英語話者」)である。「アドレス」を持つ証書は伯ボールドウィン時代からみられ(4通)、つづく伯リチャードの時代については、全体の半数以上になる7通が現存している。

さらに同家の「アドレス」で注目されるのは、「友人たちにamicis」ということばが挨拶の対象としてふくまれていることであり、本研究代表者のこれまでの調査によれば、これはほかではほとんど見られない。先述の、リチャード時代の「アドレス」をふくむ7通のうち半数を超える4通が「友人たちに」をふくんでいる。一方「アドレス」のない証書であっても、名宛人の中に「友人たちに」が含まれる場合もある(証書集全体で4通)。

「アドレス」に関連して述べると、Redvers家のワイト島における封臣に、Odo(or Hugh) 'Anglicus' という人物が12世紀半ばにいて、島の修道院に寄進をしていることが記録に残っている。つまり「イングランド人(もしくは英語話者)」と呼ばれ、そのような寄進ができる程度に土地財産を保有していた有力者がいたことがわかる。「アドレス」でもそのような人々が意識されていたのであろう。今後このような情報をさらに精査集積していくことが必要であろう。

Redvers家の所領で、ワイト島と、それ以外の2箇所とは地域社会のあり方が相当異なっていることが、Bearmanの研究で指摘されている。そのことが、「友人たち」について考えるヒントとなるかもしれない。つまり、ワイト島の所領はせまく、コンパクトにまとまっており、Redvers家と封臣たちとの関係も緊密である一方、PlymptonとChristchurchでは所領は散在しており、封臣は独立性が高く、同家との関係は密ではなかった、というのである。ワイト島での親密な関係が、「友人たち」というめずらしい表現につながった可能性はあるかもしれない(ただしワイト島に直接関連するのではない証書にも、このような表現は見られる)。

ちなみに「友人たち」の間に成立する「友愛」については、近年中世ブリテン諸島史で研究が多く出され始めており、そのような潮流とも関連付けて考究を深める可能性があるだろう。

さいごに、ネットワークに関連して、ChristchurchおよびPlymptonにおける土地保有家門、つまりFoliot家、Gray家、Marshall

家、Bashley家、Giffard家、D'Aumale家、Brewer家、Bastard家、Mandeville家などのネットワークについての情報を抽出した。これらの家門のルーツや大陸との関わりがすべて明確になったわけではなく、Redvers家の証書集以外の史料を参照する可能性はなお残るが、そのような中でPlymptonについてはとくに、Mandeville家が、ノルマンディでRedvers家の本拠に近いところにルーツを持ち同家と密接な関係を持っていたこと、イングランドに到来後も同家からPlymptonに所領を保有したこと、一方でこの家の一族みなRedvers家とつながりを持ち続けたのではないことなど、単純ではないネットワークの一端を明らかにすることができた。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 0件)

〔学会発表〕(計 0件)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

有光秀行 (ARIMITSU, Hideyuki)  
東北大学・大学院文学研究科・教授  
研究者番号：80253326

### (2) 研究分担者

なし

(3)連携研究者  
なし

(4)研究協力者  
なし